（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　9月１４日
契約業者名	前田道路（株）　西関東支店
契約業者の住所	横浜市西区みなとみらい４－６－２
工事の名称	Ｒ７国道１５号鶴見中央（２）電線共同溝路面復旧工事
工事場所	自）神奈川県横浜市鶴見区菅沢町地先　至）神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央３丁目
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 １．舗装工 ２．区画線工 ３．構造物撤去工 ４．仮設工
工期（自）	令和　8年　4月１３日
工期（至）	令和　9年　2月２６日
変更前の契約金額	１３２，３７４，０００円（税込み）
変更金額	＋　１４，４１０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	１４６，７８４，０００円（税込み）
変更理由	１．舗装工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたため、排水性舗装工、切削オーバーレイ工を増工し、ブロック舗装工を減工する。 ２．区画線工 舗装工の数量変更に伴い、区画線工を増工する。 ３．構造物撤去工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたため、構造物取壊し工、運搬処理工を減工する。 ４．仮設工 上記の数量変更に伴い、交通管理工を減工する。 ５．工期 上記内容の変更により、令和９年２月２６日までとする。